

標準小作料制度が廃止されました

改正農地法の施行に伴い、従来の標準小作料制度は廃止され、農業委員会は標準小作料に代わり、賃借料情報の提供を行うこととなりました。

仙北市農地賃借料情報

平成22年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

仙北市農業委員会

「田の部」

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
田沢湖	15,187	24,000	5,000	471
角館	18,495	25,000	9,000	323
西木	14,099	24,000	5,000	271
市全体	16,133	—————	—————	1,065

「物納」（米）

地区名	平均	最高	最低	データ数
市全域	1.45	2.2	0.5	180

「畑の部」

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
市全域	7,087	18,000	5,000	13

- ※ データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※ 物納のデータ数が多数あったため、新たに物納の平均値を集計しました。
- ※ この数値はあくまでも目安としてのデータです。賃借料を決める場合は、圃場の条件を勘案し、貸し手農家、借り手農家相互協議のうえ決定してください。
- ※ 賃借料水準の計算に当たって、分類された区分ごとの全賃借料データの平均値±（平均値×70％）を超えるものを除いています。
（全国農業会議所 農地の賃借料情報提供の手引きより）